

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月12日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年3月12日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規

委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 伊藤 壽

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

建設部長 丹羽 克爾
文化スポーツ部長 杉山 徳明
都市計画課長 渡辺 聡
土木課長 安藤 重則
建築指導課長 吉田 順彦
観光課長 西山 浩幸
文化スポーツ課長 各務 則行
税務課長 長瀬 繁生
産業振興課長 加納 克彦
上下水道料金課長 須田 和博
こども課長 河地 直樹
文化財課長 川合 俊

水道部長 田中正規
市民部長 杉山 修
管理用地課長 只腰 篤樹
施設住宅課長 守口 忠志
地域振興課長 日比野 慎治
図書館長 渡辺 英幸
郷土歴史館長 宮地 直木
観光交流課長 杉下 隆紀
企業誘致課長 高井 美樹
下水道課長 伊藤 利高
高齢福祉課長 水野 修

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次 敏宏
議会事務局書記 下園 芳明

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局書記 松倉 良典

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

なお、田原委員から遅刻の申出がありましたので、報告をさせていただきます。今日、3問、田原委員から質疑が出ておりますが、御本人が見えない場合は、副委員長から代読という形になりますので、よろしく願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いいたします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いいたします。

質疑内容のうち、特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議いただくことをお願いいたします。

初めに、令和元年度補正予算、その後、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について、その後に工業団地開発事業以外の令和2年度予算についての順で、お手元に配付しました事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。内容が重複する質問はそれぞれ発言していただき、その後まとめて答弁をしていただきます。

また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

令和元年度補正予算について事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

それでは、まず初めに、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業につきまして、1問目、中村委員からよろしく願いいたします。

○委員（中村 悟君） おはようございます。よろしく願いします。

昨日のところでも同時に聞いていまして、担当が違うということで分けていただいたようですが、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業の特別会計となっておりますけど、一連の事業の中でということでお聞きします。

埋蔵文化財の調査費について、職員が直接担当することで大幅に経費の削減ができるということでしたそうですが、職員の方で本当にやり切れるのかどうか、各部署で大変忙しく職員の方が働いてみえる中で、本当にこれがやり切れるのかどうかあということをお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（板津博之君） 次、渡辺仁美委員、お願いします。

○委員（渡辺仁美君） 資料番号3の109ページ、重点事業説明シートは101ページです。

発掘調査事業において、発掘調査出土品の取扱いはどのようにやっていますか。また、その整理、保管に関する経費は見込まれていますか。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） よろしくお願ひします。

最初に、中村委員の御質問についてお答へします。

今回の発掘調査事業は、近年、本市ではこのような大規模な発掘調査を行った事例がないので、岐阜県文化伝承課に相談いたしまして指導・助言を受け、岐阜県の発掘調査の積算基準を基に、それよりも若干弾力的な積算で計画いたしました。計画どおりの発掘作業員が確保できれば、発掘調査自体は完了できると考えています。

続きまして、渡辺委員の御質問についてお答へします。

今回の発掘調査の全体計画は、令和7年度までを見込んでおり、最終年度に調査報告書を発行する予定です。出土品については、令和5年の後半から整理、分析作業に入ることにしており、その保管は久々利及び春里地区の既存の収蔵庫を予定しております。以上です。

○委員長（板津博之君） お二人から関連質疑は。

○委員（中村 悟君） やれるということで計画されたと思うんで、それは結構なんですけど、実際は、市の職員の人でいうと今何人で、来年度以降も職員の人で変動なしでやられるということですか。

○文化財課長（川合 俊君） 現在、市の文化財課では、埋蔵文化の担当職員が2人おりますので、その2人で行っていきます。以上です。

○委員（渡辺仁美君） すみません。保管について、場所を今、久々利、柿下とおっしゃいましたか、春里、ごめんなさい。郷土資料館にある倉庫とか、そういったところでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） 久々利につきましては、郷土資料館に併設してあります収蔵庫とか陶芸苑を考えております。春里につきましては、旧の教職員住宅の跡地を今、埋蔵文化財の収蔵庫にさせていただいておりますので、そこで保管する予定にしております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ほかにこの件について関連質疑ある方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業に関する質疑をこれにて終了といたします。

次に、令和2年度予算について、伊藤健二委員より1問ずつ順に質疑をしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料3の12ページです。

地域振興課関係で、集会施設整備についてのお尋ねです。

対前年との関係で200万円減額の主な理由を教えてください。今年度の予定件数の内訳、地域の集会施設が今後どんな傾向になっているかを知りたいという趣旨です。よろしくお願ひします。

○地域振興課長（日比野慎治君） 例年、予算要求の時期に合わせて、全自治会を対象に建設、改修等を計画されているか調査を行っていますが、令和2年度には、建設が1件、改修が27件の合計28件が予定されていることが分かりました。改修の内容については、トイレの改修

やエアコンの交換などの割合が多く、全てに対して補助を行った場合の費用は、約1,650万円となります。予定されていない急な雨漏りへの補修などを見込み、総額1,800万円で予算計上させていただいたもので、その結果として200万円の減額となったものです。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、4番目、川上委員、お願いいたします。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号3ですけれども、支え愛地域づくり事業ということで、3つの課にちょっとまたがってしまっていて、福祉課長も今日来ていただいているようですけど、申し訳ないと思いますけれども、質問させていただきます。

社会貢献システムを構築することがこの事業の目的であるが、支え愛活動助成と地域支え愛ポイント制度、地域経済の活性化について、それぞれどのような効果があったのか。社会貢献協力金は目標額に達しているのか。また、事業全体としての効果が分かりづらいので説明を求めます。

○地域振興課長（日比野慎治君） この事業は、ボランティアを始めるきっかけづくりや、地域での支え愛活動を目的にしたボランティア活動を支援するため、僅かですが、お礼の気持ちとしてポイントを付与しているものでございます。

ボランティア登録者数の推移は、事業を開始した平成26年度に435人でしたが、令和元年度、これは令和2年の1月末でございますけれども、5倍を超える2,247人となり、ポイントを付与する機関、団体についても40から197と約5倍になっています。ポイントをKマネーに交換されたのは、平成27年度が371人、135万3,000円、令和元年度は1,756人、398万3,000円で、人数で約5倍、金額で約3倍となっています。ボランティアの裾野が広がり、支え愛活動も活発になってきていることが、このような数値の上昇にも現れていると考えます。

地域経済の活性化については、支え愛活動を支援する仕組みにKマネーを組み入れたことによる二次的な副産物として生まれたものと捉えています。各種団体への補助金交付や一般販売により毎年約8,000万円のKマネーが流通していますので、地域経済の活性化にも若干寄与しているものと考えています。なお、売上げの1%、約80万円を社会貢献協力金として協力店から御支援いただき、この事業の資金に充当させていただいております。以上です。

○委員長（板津博之君） 高齢福祉課長は特にないですね。

○高齢福祉課長（水野 修君） はい。

○委員（川上文浩君） ありがとうございます。

社会貢献協力金目標額80万円で、これは達しているということで、発行額が8,000万円だからということでもいいんですかね。

○地域振興課長（日比野慎治君） はい。全体の流通8,000万円というのは、おおむね私どもの目標をクリアしているということで、これが爆発的に1億円、2億円とかになるということとはちょっと想定していないものですから、予定どおりの推移をしているというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 一生懸命、補助金とか報奨金とかで使ってくれ、使ってくれということ

とはよく耳にする部分もあるんですけども、もらうほうも使いにくいということも耳にすることも多々ありますし、本来このKマネー事業というものは、今のボランティアの部分ですごく効果を上げているのは、これはKマネーじゃなくても、多分ほかのものでやれば上がると思うんです、私は。そういった有償のボランティアというわけじゃないけれども、本当にそういったものがあれば、皆様、活用をどんどんしていくんだらうというふうに思います。

それで、いろんな部分では、ボランティアの意識啓発とか拡大については、すごく寄与しているんだらうなあとと思います。ただ、そこにちょっとやはりこのシステムのもう一つの一面のところ、本当に効果があるんですかというところプラス、やはりこれはある意味、社会貢献協力金は80万円、だけれども、発行に関わるいろんな経費を考えると、これっってもうこれ以上広がっていく、そろそろ見直しをかけるとか、やり方の方法を変えとかしていかないと、これ以上で広がっていかないような私は感じを受けるんですけども、そういった今後の展開とか、やはり費用対効果、全体を見た、ボランティアの部分は当然分かるんですけど、それ以外のところの部分でどう考えているかというのをお聞きしたいと思います。

○地域振興課長（日比野慎治君） そうですね、例えば、協力店なんかも1年間に20件ぐらい今年度増えておりますし、ボランティアの数も先ほど申し上げましたように着実に増えてきているということは、やはりそれだけ浸透してきているということは思います。ただ、今後の推移というのは、やっぱりどこまでも増えていくことではないので、今の伸びがどこで例えば緩やかになっていくとか、その辺も見極めながら、課題がもしあれば整理して、見直しも考えていくことが必要になる時期が来るかもしれないということは考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 今年はプレミアム商品券事業があったので、それで協力店も増えるかもしれない、そのプレミアム商品券事業が残念ながらちょっとうまく、なかなかうまくいかなかったということと、これがあることによってプレミアム商品券事業なんかをやるときに、経験があるから早くできるということは理解できるんですけども、やはりもうそろそろ社会貢献システムとしてのKマネーの在り方というものは、今課長がおっしゃったようにどこかで、モデル事業を踏まえて今執行しているわけですけども、どこかでやはり見直していくということと、先ほど僕の中で質問をした費用対効果の部分について、ちょっとお答えがなかったんで、その辺のところをちょっとお願いしたいなあとと思います。

○地域振興課長（日比野慎治君） 専門家に委ねて費用対効果をはじき出したことは多分ないと思いますけれども、できるだけ市費を使わずに、上手に支え愛の仕組みをつくらうということでスタートしてきていて、協力店からの社会協力金についても1%お願いして、地域の中でお金が循環する仕組みをつくっているということなので、ちょっと、先ほど言いました専門家の検証は受けていませんが、ちょっともうしばらくこの仕組みを維持して、少し先にまた課題を整理したいというふうに思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、5番目、山田委員、お願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号3、46ページ、駐輪場管理運営経費であります。

駐輪場営繕工事費 6 万 5,000 円は、どのような内容でしょうか。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 西可児駅、今渡駅、下切駅の 3 駅にあります可児市が管理しております駐輪場には、フェンスや看板等が設置してございます。それら施設の老朽化、あるいは破損した場合などに、必要に応じて修繕する費用として計上しているものでございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） 例えば、西可児駅の駐輪場ですけれども、白線を引き直すとかという経費は含まれていますか。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 駐輪場の中のものであれば、必要に応じて対応するための費用として充てることは可能だと考えております。

○委員（山田喜弘君） 現状、西可児駅の看板が白線の中に自転車を止めてくださいとありますけれども、全く見えていないので、一度現地確認して、含まれているということなら早々に対応してもらいたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 現地のほうを一度確認させていただきまして、適宜可能であれば対応していきたいと思っております。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして 6 番目、天羽委員、お願いいたします。

○委員（天羽良明君） 47 ページ、地区センター管理経費です。

地区センター施設改修工事の将来計画について説明を求めます。学習スペースとしての機能アップのためのフリーWi-Fi 整備計画はありますか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 地区センターについては、公共施設等マネジメント基本計画の対象施設に位置づけられており、計画的に改修を実施する予定です。改修計画は、第 1 期アクションプランのライフサイクル計画で個々の改修計画が示されており、地区センター以外の公共施設の改修計画とバランスを取りながら外部改修工事、空調改修工事等を実施していく予定です。

フリーWi-Fi の整備については、平成 28 年第 5 回定例会、山根議員の一般質問に市長がお答えしたように、地区センターを地域活動の拠点として位置づけ、地区センターごとに様々な利活用を考えていく中で、フリーWi-Fi の利用がその活動に効果があることが明確であれば、設置を検討していく余地はあるものと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、続き、7 番目、大平委員、お願いいたします。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

47 ページの重点事業説明シート 5 ページです。

地域振興課、地区センター地域拠点化事業です。

地区センターになってから、広見地区がモデル地域になって、広見地区のモデル地域の駄菓子屋横丁等々の事例は聞いておるんですが、各地区で地区センターの運営審議会は定期的に行われておりますが、そのモデル地域以外で、新たな地域課題解決につながる取組は出てきているか。

それと、稼働率のことも勝野議員の質問の中で答えられていますが、地区センターになっ

たことで、伸びたところと全然変わっていないところを教えてください。

○地域振興課長（日比野慎治君） 新たな取組の動きですが、広見東地区センターでは、明智荘をみつめる会が観光交流人口の増加を目指して地域資源の整備やお客様へのおもてなしを実施されていますし、姫治地区センターでは、姫治大学を立ち上げ、地域課題の整理や地域資源の掘り起こしを行っています。このほかにも、下恵土地区センターでは、地域の課題を考える講座や集いを開催し、地域の見守り活動や高齢者問題などについて学ばれていますし、桜ヶ丘地区センターでは、各種団体により検討会議を開催し、地域課題に対する意見を集約されたと伺っています。

地区センターの稼働率については、地区センター移行前の平成29年度が27.9%でしたが、今年度1月末時点では33.9%で、移行後の2年間で6ポイント上昇しています。それから、地区センターによって差があるかというような今趣旨の質問だったと思いますけれども、14センターのうちで、12か所ぐらいは確実に伸びています。2センターぐらいがほぼ横ばいぐらいの状況で推移していると思います。以上です。

○委員（大平伸二君） 各地区の運営審議会を開かれたときに、今、新たな事例が出てきているということを初めてお聞きしたんですけれども、運営審議会のときに担当課で、何か開かれるときにお邪魔してという聞き取り調査とかアドバイスは行かれていますか。

○地域振興課長（日比野慎治君） それはやっておりませんが、連絡所長会議において、その地域課題の解決に向けた動きの例を1つ示しておきまして、所長がそういう地区センターの運営審議会等に出席をいただいていると思いますけれども、そこで情報提供をさせてもらっているというふうには理解しております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、次、8番目、9番目は一括でお願いいたします。

まず松尾委員、お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 同じく地区センター地域拠点化事業についてです。

モデル地区との来年度の協議日程のスケジュールをお示しく下さい。ニーズ調査のやり方も併せてお示しく下さい。

○委員長（板津博之君） それでは、副委員長、代読お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 田原委員の質疑を代読いたします。

来年度は、地区センターを拠点とした地域課題解決を図るためのモデル事業の最終年になる。地域運営組織による事業実施を目指すとするが、具体的にはどういうことをいうのか。

○地域振興課長（日比野慎治君） まず、松尾委員の質問にお答えします。

最終年度の詳細なスケジュールはまだ決まっていますが、基本的には、毎月1回開催される会議に担当職員がオブザーバーとして参加し、令和2年度に実施する事業について協議を行います。また、モデル事業終了後の自主運営の方法などについても併せて協議をしていく予定です。

ニーズ調査については、これまでひろみ駄菓子屋横丁やひろみふれあいまつり、子ども会とのコラボイベントの際に、参加者へアンケートを実施されました。今後の調査方法は未定

ですが、地域の行事や自治連合会、地域の子ども会などと連携しながらニーズを把握していく予定だと伺っております。

次に、田原委員の質問にお答えします。

地域運営組織による事業実施という表現は、自律した運営という意味で記載しています。広見地区では、スタート時点からできるだけ行政に頼らず、あくまでも自分たちが主体性を持って事業を実施していきたいという考えに基づいて活動を続けてこられましたので、これをさらに進めていただくよう最終年度もアドバイス等を行ってまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） 松尾委員、よろしいですか、再質問。

○委員（松尾和樹君） 重点事業説明シートにもあります対象年度に目指す事業の成果のところで、随分ハードルが高いなあと感じております。モデル地区と密に協議を行い、地域のニーズを随時把握し、改善を続けながら活動を継続していける自律した地域運営組織ということでしたが、最終年度、つまり令和2年4月からですけれども、まだ細かい予定が決まっていないということですが、本当にそれでこれが達成できるかどうかという部分を再度お聞かせ願えますでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） モデルの1年目は駄菓子屋横丁をやりました。それから、2年目は謎解きイベントをやりました。これも、年度がスタートしてから計画をして実施ができていくということで、令和3年度もその流れで、4月スタートで協議をしてイベント等を実施されていくというふうに伺っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして10番目、山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 次の48ページになります。

市民広域活動支援事業です。市民広域活動センター指定管理料825万円につきまして、土・日も休まずに稼働しているわけですけれども、市内の公共施設、あるいは県内の同等施設、そういう市民活動センターみたいなのところですが、基本的に定休日はあります。稼働日の見直し等によって指定管理料の縮減を図れないかという質問です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 令和2年度が指定管理5年間の最終年度となるため、令和3年度以降の指定管理について制度設計の見直しを行う予定です。当然ながら、人件費の上昇に伴い、指定管理料についても上昇することが見込まれることから、支出をどう抑制していくのか検討する中で、休館日の設定についても検討してまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして11番目、勝野委員、お願いいたします。

○委員（勝野正規君） 資料ナンバー3、49ページです。

東濃鉄道が運行する市内路線バスのダイヤ改正が減らされる方向で実施されます。ということは、運営補助金に影響は出てくるのでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 東鉄バス帷子線に対しましては、可児市バス路線維持補助金交付要綱に基づき、前年度10月から当該年の9月末までの1年間の運行実績に基づく赤字分

について700万円を限度として補助を行っております。令和元年につきましては、1年間の運行に係る赤字額が840万円ほどありましたので、上限の700万円を補助しております。令和2年4月以降の東鉄のダイヤ改正に伴いまして大きく減便するわけなんですけれども、その減便に伴う乗降者数の予測が立ちませんので、どのぐらいの赤字になるかというのは分かりませんが、恐らく赤字額は圧縮されてくるはずですよ。新年度の予算につきましては、補助限度額としております700万円を計上させていただいております。

また、東鉄バスの緑ヶ丘線でございますが、可児市通学支援路線バス補助金交付要領というのに基づきまして、東鉄バス緑ヶ丘線が、朝夕1便ずつ可児高校まで運行しておるわけなんですけれども、その可児高校まで行く便の赤字額の2分の1を補助金として交付しております。この緑ヶ丘線につきましては、緑ヶ丘線自体は減便となっておりますけれども、朝夕、今までどおりに可児高校までは運行していただきますので、これに伴う補助金の増減はないというふうに考えております。緑ヶ丘線につきましては100万円を計上しております。以上です。

○委員長（板津博之君） では、12番目、山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく、49ページの同じところですね。公共交通運営事業、この財源の内訳の中ですけれども、説明の中で、リニア中央新幹線用地取得事務委託料93万1,000円が使われていますが、ここで使われるというちょっと意味がよく分からなかったんでお願いします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） リニア中央新幹線用地取得委託金は、岐阜県からの依頼で用地交渉や用地測量、境界立会いなどに市の職員が立ち会った場合に県から頂く委託金でございます。

リニア中央新幹線について市が行う事務に伴う経費につきましては、公共交通運営事業の予算から支出しております。具体的な内容としましては、岐阜県リニア中央新幹線促進岐阜県期成同盟会の分担金、それからリニア中央新幹線に関するいろんな打合せとかへ行く場合の旅費等をこの公共交通運営事業の中から支出しております。このため、リニア中央新幹線関連の収入があった場合は、この公共交通事業に充当するというようにしております。以上です。

○委員（山根一男君） 実際のこの用途ですか、取得に関する事務とか、そういうことには今のところ使っていない、それも含めてここに入っているということなんですかね。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 実際には、リニア中央新幹線の用地取得に伴う支出というのは、都市計画課の職員の人件費に当たりますので、本来なら秘書課が計上する人件費に使われているということなんですけれども、その充当先については、その該当する事業に充当するというので、実際の充当先とは、使い道とは違うかもしれませんが、このリニア中央新幹線につく支出とか収入につきましては、この交通事業の中で対応するというようにしております。

○委員長（板津博之君） それでは、13番目、山田委員、お願いします。

○委員（山田喜弘君） 64ページです。環境衛生事業、愛犬のしつけ方教室を令和2年度より取りやめた理由と代替案は何でしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 愛犬のしつけ方教室への参加者が、平成29年度42名、平成30年度24名と、平成26年度の74名参加していた頃と比較すると大幅に減少しております。可茂保健所と協議の結果、今年度から開催を中止しています。可茂保健所においても、しつけ方教室の開催を取りやめていますので、代替策としましては、美濃市にあります岐阜県動物愛護センターを案内しています。同センターの平成30年度実績では、犬のしつけ方教室を9回、犬の飼い方、しつけ方個別相談を19回開催しています。ほかにも動物に関する各種のイベントや講習会を開催していますので、併せて周知を行っていきます。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして14番目、川上委員、お願いします。

○委員（川上文浩君） 同じく64ページです。環境保全事業、大森湿地の現状は、また今後の保全の計画はどうなっているでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 大森湿地の現状ですが、隣接して大規模な太陽光発電の開発事業が行われました。専門家は10あった湿地のうち、9つの湿地が存在しているとしています。存在する9つの湿地のうち、1つに豪雨により湿地に土砂が流入する事態が生じましたが、人為的に土砂を除去せず、自然に土砂を流出させたほうが湿地への影響が少ないとの専門家の意見により推移を観察しているところです。

太陽光発電事業地においては、桜ヶ丘ハイツの専門委員会を主体に、専門家、事業者と市の4者で事業当初より協議を重ね、事業者が計画段階、工事段階、工事後における措置を示した保全計画を策定、併せて専門家からの提言を受け、湿地の保全活動を行ってまいりました。今後につきましては、湿地の保護などを市民主体の活動として取り組んでいけるよう4者協議の場で検討しているところです。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして15番目、松尾委員、お願いします。

○委員（松尾和樹君） 同じく64ページです。可燃物処理事業です。

前回の説明で、予算現額の根拠が委託料見直しということでしたが、この委託料見直しの基準を教えてください。

○環境課長（西山浩幸君） 従来、予算要求は業者から提出いただく見積書を参考に、岐阜県の労務単価を使用した積算で予算要求をしてきました。しかし、毎年、入札による差金等で不用額が発生し減額補正をしてきたことから、より決算実績に近い額での予算要求へと変更したものです。以上です。

○委員長（板津博之君） 次の16番目は田原委員ですが、副委員長代読でお願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。

関市ではごみ袋が不足していると聞くが、可児市において供給体制に問題はないのか。

○環境課長（西山浩幸君） 今年度発注のごみ袋は中国で生産していますが、発注分は全て生産済みです。可燃ごみの大袋のみ保管場所の関係から13回に分けて納品することとしていますが、残り3回分がコロナウイルス感染症の関係で中国からの出荷が一時停止しました。し

かし、3月11日から順次納入されて、3月19日の納期限までには全て納品される予定です。現在、ごみ袋はおおむね半年分を目安に在庫を持つようにしていますので、令和2年度発注分が納品されるまでの在庫は確保できる見込みとなっております。

今後の発注につきましては、リスク管理の観点から国内生産についても考慮しつつ、早期発注に努めてまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） 例えば国内生産に切り替えたら、コストってどのくらい上がってくるんですか。

○環境課長（西山浩幸君） コストについては、まだ確認はしておりませんが、上昇することは確実ですので、全部を国内生産にするのか、一部にするのかと、そういうことも踏まえまして検討してまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

続きまして17番目、勝野委員、お願いします。

○委員（勝野正規君） 65ページ、可茂衛生施設利用組合関連経費でございますが、加熱物処理費負担金が対前年比で約9,000万円減となっておりますが、来年度から焼却灰を外部に持ち出しすることが要因でしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 可茂衛生施設利用組合可燃物処理費負担金につきましては、ささゆりクリーンパークにおいて令和2年4月から灰溶融炉設備を停止し、焼却灰を外部に持ち出すという運用変更に伴い、運転委託や電気、灯油、薬剤の使用が減ることから減額になるものです。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですね。

[挙手する者なし]

続きまして18番目、山田委員、お願いします。

○委員（山田喜弘君） 65ページ、リサイクル推進事業です。

生ごみ減量推進事業について、取組状況及び求める成果は何でしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 生ごみ減量推進事業は、市内226世帯のモニター家庭から排出される生ごみと給食センターの残渣をEMボカシを使って堆肥化しています。今年度4月から12月までの実績は、生ごみの回収量が26.7トン、堆肥生産量は9.2トンとなっております。

求める成果としましては、EMボカシの普及などによるささゆりクリーンパークへ搬入される生ごみの減量と、それに伴う負担金の減、小・中学校に肥料として還元することで食育の効果을期待しております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 現実に負担金の減というのはできるの、どういう感じでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 負担金につきましては、基礎額の負担金と排出量による負担金という2階建てになっていまして、この排出量が減少することによって自動的に減るという負担金の分がありますので、その部分で減少はできております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、次、19番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 同じ資料の72ページのほうへ移りますが、用地総務一般経費です。

航空写真撮影業務委託料1,050万円ですけれども、これにつきまして、経費削減に向けた検討は加えられているのでしょうか。例えばドローンの利用などによって、コスト削減などはできないかという質問です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 今、御提案いただきましたドローンというようにお話ですが、ドローンの場合、航空法によりまして人口集中地区（D I D）地区内での飛行ができないほか、飛行機との衝突防止をするため、飛行高度は150メートルまでと制限されております。また、撮影時間も、飛行機であれば、その日の天候を見て数時間で撮影は可能ですが、ドローンの場合、1回の飛行可能時間も15分程度と極めて短い上、風などの天候の影響を受けやすく、市全域の撮影には多くの日数が必要になると考えています。ドローンは、例えば災害発生時の局所的な状況確認などにはすぐれた利点があると認識しておりますが、これらの制約があるため、現時点では市全域の撮影には不向きであると考えています。

航空写真撮影業務は、可児市都市計画基本図の作成や、固定資産税の現況調査に用いるために可児市全域の航空写真を撮影する業務です。可児市都市計画基本図の作成用の撮影を6年ごと、固定資産税の現況調査用の撮影を3年ごととしております。前回、平成29年度に撮影をした写真で都市計画基本図の作成も実施いたしましたので、今回の撮影は固定資産税の現況調査が主な目的となります。必要となる地上での解像度の確認をしながら、撮影の飛行高度など、可能な縮減は検討しながら業務を進めてまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） 次、20番目、酒井委員、お願いします。

○委員（酒井正司君） 同じページで、道路維持事業です。

平成29年度予算約3.5億円、平成30年度予算約2.6億円、令和元年度予算約2.4億円、令和2年度予算が2.2億円と急激な予算削減傾向にあるが、良好な道路環境レベルは維持できるのか。

○土木課長（安藤重則君） 本事業で取り組む道路の修繕、維持管理については、主に舗装工事等を中心に道路に関する地区要望への対応、また突発的な緊急工事等を行って道路施設の保全に努めているところです。

平成29年度から4年連続して減額となっております主な要因としては、市内の幹線道路を対象にした舗装修繕計画に基づき、平成29年度をピークに劣化した幹線道路を中心に舗装工事を実施してきたことによる事業量の変動による減額となっております。

この舗装修繕計画は、平成25年度と平成26年度の道路構造物の緊急合同点検において舗装の路面性状調査を行い、幹線道路の劣化状態を数値化し作成したものです。これを基に、劣化度の著しい路線を選択と集中により、平成29年度及び平成30年度を主に整備をいたしました。現在、まだ評価の低い路線はございますが、計画策定から5年を経過したことから、これらの路線を中心に令和2年度に再調査を行う予定です。劣化度の進行を把握した上で、市政経営計画の枠組みの中で舗装修繕計画の見直しを行い、引き続き幹線道路の修繕を進めて

まいりたいと考えております。

このほかに、道路に関する地区要望への対応、また緊急的な修繕を行うための道路維持補修業務は、平成29年度に3,000万円を増額しており、令和2年度も引き続き同額を計上しております。地区要望については、現在、十分にお応えできているとは言えませんが、現状と同等な対応は維持できると考えております。

また、道路維持事業の全体事業費としましては、平成27年度、平成28年度と同程度の予算額となっておりますが、今後、道路施設の老朽化は進んでいくことから、今まで以上に要望や通報、また道路点検等で発見された支障箇所の確認を迅速に行い、緊急性、重要性を勘案して必要な対策を順次実施するように心がけてまいります。以上です。

○委員（酒井正司君） 計画に基づいているということは分かりましたが、十分な地区要望には応えられていないと、実感として、必ずしも環境がよくなっているとは思わないというのが実感です。特に、生活道路の経年劣化が非常に激しい場所が全然改善されていないとか、修理するにしても片側だけで終わって片側は放置されていると、急場しのぎのような感じを受けます。予算枠の関係で、どうもこの辺にしわ寄せが来ているんじゃないかという素直な感想なんですけど、いかがですか。

○土木課長（安藤重則君） 今の地区要望に対して、説明の中でも十分にお応えできていないというのは認識しております。これにつきましては、毎年200件程度の地区要望を頂いております。その中で対応可能というのが約40%ございます。緊急性、重要性を勘案して優先度評価をいたしまして、現時点で申し訳ございません、対応できないというのが約50%ございます。残りの10%について、中・長期対応ということで、優先度は高いものの、多くの費用と時間がかかるということで、これについては、市民の皆様には御辛抱いただかなければならないというところで進めておりますが、先ほど説明の中で、例えば舗装修繕計画を来年度、劣化状況において見直しをかけるわけですが、これについて、なるべく市民の皆様にご迷惑のかからない程度で舗装工事等圧縮できれば、その辺をもって中・長期対応とか、困っているところの緊急対応とか対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） ありがとうございます。

安全は最低限必要で緊急対応していただいているところがたくさんあるんですが、やっぱり高齢化してきますと、本当にごみ出し一つでも、こういう道路状況で安全が損なわれるんですよ。ですから、安全プラス快適まではいきませんが、そういう視点でも見ていただければと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、21番目、澤野委員、お願いします。

○委員（澤野 伸君） 73ページ、市道112号線改良事業です。

工事本体の着手が予算化されなかったが、補正予算での可能性というのはあるでしょうか。

○土木課長（安藤重則君） 市道112号線の工事着手に当たりまして、まず初めに全線に渡って農業用排水路の付け替え工事が必要となりますが、これについては、特定財源となる国庫補助金の確保が困難となることから、全て一般財源で充当することとなります。このため、

令和2年度の予算編成に当たり、市政経営計画における重点事業の優先度等を勘案し、当事業の工事着手については令和3年度以降とするもので、現時点では財源の大きな変動、または急激な変動状況の変化がない限り、補正予算については考えておりません。以上です。

○委員（澤野 伸君） 国庫補助金が次年度ついたら、その関係で動いていくというような認識でよろしいでしょうか、本体工事の着手。

○土木課長（安藤重則君） 県のほうに一応確認は取りまして、今年度、農業用排水路については対象にならないということでございますので、引き続き国・県のほうには交渉は努めるつもりではおりますが、今のところ、現在の時点ではちょっと難しいという認識はしております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、次の22番から26番までは一括でお願いいたします。
富田委員からお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 73ページのところの交通安全施設整備事業です。

未就学児童移動経路安全対策工事は、どこの保育園、幼稚園付近で、どのような対策が取られるのでしょうか。

○委員長（板津博之君） それでは、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 同じところですね、未就学児移動経路安全対策工事費400万円は、具体的にどこの場所を何件くらい行うのか。

○副委員長（野呂和久君） 未就学児移動経路安全対策の設置は、3者、警察、自治体は多分こども課になると思いますが、あと道路管理者の協議で決め、設置の必要性の有無も判断すると思うが、対象の保育施設はどこか。

園児の散歩コースが中心となると思うが、工事箇所は精査され、当初予算額400万円で完了見込みか。

○委員長（板津博之君） 山田委員、お願いします。

○委員（山田喜弘君） 緊急安全点検の結果の概要と施工箇所について説明を求めます。

○委員長（板津博之君） 勝野委員、お願いします。

○委員（勝野正規君） 同じですので、対象箇所数と選定理由をお教え願いたいです。

○土木課長（安藤重則君） 令和元年5月に大津市で発生した園児の死亡事故を受けまして、今年度、国の指導により、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全対策に取り組んでおります。

対策箇所の選定については、市内の幼稚園、保育所等44か所の対象施設から散歩道等における危険箇所について意見を伺い、21か所の要望を頂きました。これを基に、令和元年9月には所管するこども課、警察、各道路管理者と緊急の合同点検を行いまして、市道に関しては13か所の要望のうち、3か所については安全なルートへ変更をしていただくこととし、9か所の安全対策を実施いたします。

具体的な施工箇所につきましては、資料1を御覧ください。

対策箇所一覧表とその番号に対する施工箇所図を添付しております。

個別な説明は省略させていただきますが、安全対策の内容としましては、防護柵の設置、これは交差点における防護柵になりますが、防護柵の設置、また区画線等の路面標示による注意喚起などを実施いたします。なお、この取組については、所管することも課との協議により実施するもので、現時点では、今年度及び対応については令和2年度の取組となります。以上です。

○委員長（板津博之君） 再質問ございますか。

○副委員長（野呂和久君） 先ほど、道路のペイントもということでしたけれども、これは表示としてはどのような表示というか、全国統一的なものなのか、その辺をお聞きします。

○土木課長（安藤重則君） これは、主に要望が歩く歩道と車道の区分けがつかないというところで、できれば歩道設置というのが理想なんですけど、状況によって歩道まで設置までは不可能というところで、車道と歩道を区別する区画線、ラインですね、これを延長的に長く、直線的に表示しようということに取り組んでおります。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。今年度と来年度と2年というふうなお話があったと思うんですけど、この400万円というのは令和2年度の方で、その次にまだやるとしたら、それはそれできちっと予算がつくんですよね。

○土木課長（安藤重則君） 今年度の取組としましては、その対象施設から意見を聴取して対象箇所を選定したというところの取組です。次年度については、その9か所についての対応を行うということで400万円を計上させていただいております。今後については、当然そういった、今回、国の協議がございまして動いておるわけですが、取りあえず今回意見を聴取した中で全て網羅をしているわけではございませんが、ある程度の意見は集約できたということで、それ以降の対応については、現在のところ考えておりません。以上です。

○委員（山根一男君） 歩道等の識別する、色を変えたり、線を引いたりするだけなんじゃないかね。ガードレールの設置まではできないということですかね。確認です。

○土木課長（安藤重則君） 交差点については防護柵3か所を予定しておりますが、今の白線、区画線のところにつきましては、現状確認してガードレールをつけるまでのスペース的なものがないと、車道を狭めてしまうということもございまして区画線での対応を考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） 質問された5名の方の再質問がなければ関連に入りますが、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、関連を認めます。

○委員（大平伸二君） 安全対策、これは市道の部分なんですけど、ちょっと市道じゃないんですけど、県道の部分で、県予算で交差点の防護柵というか、ガードレールを設置されるというんですけど、そこで市道と県道の交わるところのガードレールの設置というのは、県道側で任されるということで話についておるんですか。

○土木課長（安藤重則君） 基本的には、上位の道路管理者、県が交差点部においては施工す

ることとなりますが、今回、県道と市道の交差点の要望箇所についてはございませんが、県については、3か所の対応をしていただくようなことになっております。内容としましては、同じくガードパイプの設置等で対応していただくこととなります。以上です。

○委員（伊藤健二君） すみません。防護柵のレベルを知りたいんですけど、ガードレール同等水準ということではないですよね、さっきから聞いています。高さ及び強度について簡単に結構です、どの程度か教えてください。

○土木課長（安藤重則君） 今回、交差点の中につける防護柵については、ガードレールと同様のガードパイプといったもので、ある程度、乗用車に対応できるものの防護柵を考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、すみません。私から1点。

先ほど土木課長のほうから、県のほうで3か所対応していただけたということでしたが、大体の場所ってお分かりになりますでしょうか。

○土木課長（安藤重則君） 3か所のうち1か所、下恵土の南消防署のバイクショップがございしますが、その側道にガードパイプを設置ということです。2点目が末広2の交差点、ここにガードパイプを設置するということでございます。あと、3点目が川合東交差点、可児金山線になりますが、ここにガードパイプの設置を検討ということで聞いております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、この件についてはよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

続きまして、27番目、澤野委員、お願いします。

○委員（澤野 伸君） 対策が必要な急傾斜地崩壊対策事業の充足率、現段階での、あと新年度でどれぐらい充足するかということでお願いいたします。

○土木課長（安藤重則君） 可児市内において、現在指定されている土砂災害警戒区域等の対象家屋は、約1,100件ございます。そのうち、以前より、本事業の取組において一定の予防保全が完了している対象家屋等は、現時点では重点事業説明シート58ページの目標値でお示ししている289件で、土砂災害警戒区域等の対象家屋に対する割合としましては、約26%となります。

なお、現在、岐阜県及び市が行っている急傾斜地崩壊対策事業には、事業実施の採択要件がありまして、今後どの区域が対象となるかは現時点では未定であるため、急傾斜地崩壊対策事業に対する整備率としては算出することはできません。なお、今現在行っている市の施工部につきましては、対象家屋が5件ということになりますので、この事業が完了すれば、計294件の保全ができるということになります。以上です。

○委員（澤野 伸君） 今、県が調べている要対策箇所という部分については、いつ頃、本市においてデータというのが出てくる予定でしょうか。

○土木課長（安藤重則君） 今、県が行う予定箇所と言われますのは、今年度、一応県が県営事業で動いておりますが、その区域ということで。これにつきましては、令和元年度に調査設計を行っております、区域等については今現在設計中でございますので、明確な施工範囲等は分かっておりません。これについては、来年度、一応それに基づいて用地取得は行っていくということなので、来年度になれば、その辺の対象家屋等が判明するかと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、28番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 75ページになります。都市計画総務一般経費です。

東部地区交通量調査業務委託料350万円につきまして、その目的、規模、場所、想定される委託先などを御説明いただきたいと思っております。

○都市計画課長（渡辺 聡君） まず調査の目的ですが、令和元年10月に市道56号線が開通したことによる影響を調査するものです。その結果については、今後、道路整備計画を策定するための資料としていきます。

平成29年度に市道56号線が開通する前の交通量を把握するために、羽崎2の交差点、これは花フェスタの西口のところから羽崎方面に下りてきたところのファミリーマートの交差点です。それから、久々利交差点、これは県道主要地方道土岐可児線と県道多治見白川線の交差点でございます。それから、柿下交差点、これは多治見八百津線と多治見白川線の交差点でございます。それから、大森新田の交差点、これは市道27号線と多治見白川線の交差点でございます。それから、市道56号線と市道27号線の交差点、これはトンネルを西側に抜けたところの交差点でございます。この5つの交差点について、平成29年度に開通前の交通量調査を行いましたので、来年度予定している調査では、同じこの5つの交差点について調査する予定でございます。

また、市道56号線が開通したことによって国道248号線への交通が考えられるんですけども、真っすぐ市道43号線を抜けまして、下切の青木の交差点を車がどちらに行くかということも調べたいというふうに考えておりますので、下切の青木の交差点についても調査箇所として考えております。

委託先につきましては、建設系のコンサルタントを予定しておりまして、競争入札で業者の選定を行う予定でございます。以上です。

○委員（山根一男君） 大体何人ぐらいで、あるいは何日ぐらいかかるお仕事なんですか。あと、この平成29年度のときの委託金といいますか、それをちょっと把握していなかったんですけど、お幾らぐらいだったか分かりますか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 調査につきましては、平成29年度も平日に朝の7時から夜の7時までの12時間の交通量調査を行いましたので、同じ平日で同じ時間に行う予定です。交差点1か所につきまして、大体5人ぐらいのチームでやるのが普通ですので、今回もそのぐらいを予定しております。

それから、平成29年度につきましては、先ほど申しました市道56号線を取り囲む交差点の

ほかに、下恵土地区、坂戸地区の辺りのヨシヅヤの辺から坂戸にかけての交通量調査も行っておりまして、全てで、たしかはっきりした数字は分かりませんが、700万円ぐらいで委託したという予定がございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、29番目、大平委員、お願いします。

○委員（大平伸二君） 75ページ、重点事業説明シート59ページ、都市計画課かわまちづくり事業で、岐阜県の新年度予算で清流の国ぎふづくり事業の中で、今まで長良川流域を整備してきましたが、新たに木曽川流域を整備するという事で新年度予算がついておりますが、可児市のかわまちづくりに県から何かお問合せなり、アプローチはありますか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 県の観光企画課から木曽川に関する可児市の取組などについて調査にお見えになりましたので、木曽川左岸遊歩道友の会の活動状況や可児市かわまちづくりの状況などについて情報提供を行いました。

県のほうからは、各務原市、坂祝町、美濃加茂市、可児市の辺りの観光について振興を進めたいと、振興していきたいというようなお話を頂いております。県からのアプローチとしては、今のところ以上でございます。

○委員（大平伸二君） 今、新年度から調査に入るということであろうと思いますけれども、具体的なことは今言われたように、まだまだこれからの調査の段階だということで決定はされていませんよね。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 県の予算要求の資料を私は見ただけですので、今後、議会のほうでどういう、県議会のほうでどういうふうになるかちょっと分かりませんが、当面は検討委員会等開きたいというようなことは聞いてございます。

○委員長（板津博之君） 次の30、31番は、一括でお願いいたします。

酒井委員からお願いします。

○委員（酒井正司君） 76ページ、空き家等対策推進事業です。

空き家・空き地バンクに登録した物件のうち、売買等の契約に至った件数は極めて少ない。活用促進事業助成金増額分で空き家解消の数値目標は、岐阜医療科学大学の念頭の取組はありますか。

○委員（松尾和樹君） 同じく空き家等対策推進事業です。

岐阜医療科学大学の学生の住居として空き家を活用する考えはありますか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 初めに、酒井委員の空き家・空き地活用促進事業助成金の増額分と、空き家解消の目標数値についてお答えしたいと思います。

この助成金は、今年度当初予算より100万円増額し、200万円で計上させていただいております。昭和56年5月31日以前に着工された空き家の家屋の解体費、1件当たり20万円で、増額分として5件、それから助成金全体では10件を見込んでおります。

また、空き家解消の目標数値としてはございませんが、管理不全な空き家を少しでも減らすため、所有関係者への適正管理のお願い文書を発送して、御自身での対応をお願いしております。

さらに、隣接地や道路に影響が及ぼすおそれが強いものにつきましては、直接関係者と連携を取りながら御自身での対応をお願いするとともに、緊急安全措置としまして、必要に応じて落下防止ネット、瓦の撤去、アンテナ撤去、コーンの設置、併せまして不動産事業者の紹介なども実施しております。

続きまして、酒井委員、松尾委員の岐阜医療科学大学を念頭の取組及び学生の住居として空き家を活用する考えはあるかについてお答えします。

令和元年12月に実施しました岐阜医療科学大学へのアンケートの項目の一つとしまして、空き家について186名の方から御回答いただきました。その内訳の中で、空き家を借りて住んでみたいとい回答を37名の方から頂いております。つきまして、来年度、令和3年度から令和6年度までの次期空き家等対策計画を策定する中で、重点的な施策の一つとして帷子地区における学生等による借家について、不動産事業者などの専門的な御意見をお聞きしながら、空き家等対策協議会に諮り、協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） 再質問。

○委員（酒井正司君） 学生の住居は深刻な問題になると思うし、これは逆にチャンスに変えられる大きな機会だと思いますので、今までの枠にとらわれずに、本当に市が率先してということは一筋の縄ではと思いますが、何らかの形で商工会とか不動産関係の方とのパイプをつくっていただいで、前向きをお願いしたいなあと思います。

それと、今回66万6,000円という県の支出金はどういう名目で出たんですか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 空き家に対する補助金メニュー、項目がございましたので、そちらで、市のほうの助成に対して3分の1という形で補助を頂いています。

○委員長（板津博之君） ほかに関連の方は見えませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次、32番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 次の77ページに移ります。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。耐震啓発業務委託料14万5,000円の業務内容の内訳と、その効果などにつきまして御説明ください。

○建築指導課長（吉田順彦君） 耐震啓発業務としましては、平成21年度から耐震啓発ローラー作戦を行っております。これは住宅所有者に対して、直接的に耐震化を促す取組として戸別訪問をするものです。毎年地区を定めまして、昭和56年以前の木造住宅のお宅を訪問し、耐震診断の申込みなど耐震啓発を進めております。訪問時に耐震に関する知識、技術、経験のある岐阜県木造住宅耐震相談士を同行させ、詳細説明などを行っております。これに係る経費が耐震啓発業務委託料14万5,000円でございます。令和2年度は、広見の南側のほうの地区で4日間かけて行う予定ですが、その訪問件数から想定する時間で計上いたしました。

次に、その効果ですが、ローラー作戦を行いました平成21年度から今年度までに可児市内で木造住宅耐震診断を申し込まれた方は628件ありましたが、そのうち、ローラー作戦による申込みは、約44%に当たる276件でございます。岐阜県木造住宅耐震相談士は、県の登

録制度要綱に基づき相談士養成講習を受け、県に登録された資格で岐阜県で行います木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事の設計監理に必須の資格でございます。市の職員と相談士で個別訪問を行うことにより、市民が安心できるだけでなく、その場で専門的な助言なども行え、申込件数の増加につながっているものと考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 相談士は1名ですか。

○建築指導課長（吉田順彦君） 年によって、4日かけたり6日かけたりとか違いますけれど、1日あたりは相談士1名と市の職員2名の体制で回っております。

○委員（伊藤健二君） すみません、628件のうちの44%、276件がローラー作戦で成果になったというんだけど、その後の耐震建築に連動する結びつきは把握されていますか。

○建築指導課長（吉田順彦君） 実際、耐震改修まで行かれた方というのは大変少ない件数になっておりますが、改修された方は、この中で6件しかありません。ただ、建て替えされた方も随分ございますので、そちらの件数のほうはちょっとすみません、把握しておりませんので、耐震化にはつながっているものと思っております。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして、33番、田原委員ですが、副委員長代読をお願いします。

○副委員長（野呂和久君） 84ページです。高齢者大学講座経費事業です。

文化創造センター アーラの改修工事のため講座は休講となったが、他の会場での開催は考えないのか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 高齢者大学運営委員会において、福祉センターなど代替施設での実施についても約1年間かけて検討されましたが、700人近くの受講生を受け入れるための会場設営や駐車場の確保が困難なこと、講座運営に不可欠な舞台スタッフがいないことなどから、1年間の休講と判断されたものです。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、ここで10時25分まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、34番、野呂委員、お願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） 85ページの図書館施設管理経費です。

本館トイレの洋式化工事を行うとの説明だが、詳細な工事の内容の説明を求めます。

○図書館長（渡辺英幸君） 図書館本館のトイレの和式便器は1階に男女1基ずつ、2階に女性用1基、3階に男性用1基、女性用2基の合計6基ございます。それを全て洋式にいたします。現在ある洋式便器につきましては、2階に男女1基ずつと、1階に障がい者用のものが1基という状況になっております。また、トイレの床を段差解消し、タイルの床を塩ビシ

ートに換える、乾式の床に換えるものでございます。それから、トイレブースを少し前に広げます。そして、トイレの洋式化には関係ありませんが、併せて小便器4基を老朽化により交換いたします。以上です。

○副委員長（野呂和久君） すみません。今回の工事については、1階が車椅子用の洋式トイレがあるということですが、もうちょっと広げた形の多目的なトイレといいますか、オストメイトトイレなど、そうしたもうちょっと障がいをお持ちの方等が利用できるようなトイレの今回の改修はないということでしょうか。

○図書館長（渡辺英幸君） 今回1階の障がい者用のトイレにつきましては、改修の予定はございません。

○委員（勝野正規君） やらなければならない時代なんで、もう洋式化するのはありがたいことだと思いますけれども、こうやってお金を使っていくと、議会からもお願いしてありましたが、図書館の建設、そういうことを将来的に考えていっていただきたいと思います。それで、これは図書館長が特に答えるべきやないと思いますけれども、意見を申し添えておきます。

○委員長（板津博之君） 今のは勝野委員、意見でよろしいですか。

○委員（勝野正規君） はい。

○委員長（板津博之君） 意見ということですので、もし部長、急で何かコメントがあれば。市民部長、答えられますか。

○市民部長（杉山 修君） 図書館につきましては、市民の方々、あるいは議会の皆様から、そういう御要望を幾つか頂いているということは認識をしております。ただ、この間、市長のほうからの話でもあったかと思いますが、今、図書館は35年たったところで、耐用年数60年間のまだ半ば少し先という状況でございますので、ただ、当然考えてはいきたいと、適地の候補選定も含めて考えていくということは続けていきたいと思いますが、今すぐのところではございませんので、まずはこういうバリアフリーなどを行いながら使っていただければ、使いやすい図書館づくりに励んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 勝野委員、よろしいですか。

○委員（勝野正規君） はい。

○委員長（板津博之君） では、次に行ってよろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、35番、36番は一括でお願いいたします。山田委員からお願いします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号86ページ、荒川豊蔵資料館運営事業、国際陶磁器フェスティバル負担金500万円の費用対効果の説明を求めます。

○委員（川上文浩君） 同じところで、国際陶磁器フェスティバル負担金の根拠と協賛店の内容、庁舎正面玄関にある国際陶磁器フェスティバルの電光掲示板の設置の経緯と、どの予算から支出されたものかお聞きします。

○郷土歴史館長（宮地直木君） 初めに、山田委員の質問にお答えします。

国際陶磁器フェスティバルでは、岐阜県や隣県にとどまらず、国内、海外からの認知度や注目度を高めるための広報が行われ、ポスターや雑誌等のメディアに加え、ホームページやSNS、動画などを利用した多種多様の広報媒体により広く周知されます。これらの事業費に約2,200万円が計上されており、市単独では決して行うことができない広報宣伝の中に可児市を載せることができるというメリットがあります。

また、国際陶磁器フェスティバルでは、様々な産業、地域文化振興事業が展開されますが、その中に可児市内の団体が参加することができます。例えば、可児陶芸協会の会員が作品展を実施したり、可児市茶道連盟が茶道による呈茶サービスを実施したりすることが計画されています。また、市内の小・中学生が国際陶磁器展や現代陶芸美術館に招待され、質の高い文化に触れる機会が与えられるというメリットもあります。

さらに、フェスティバル参加の7館に入館できる共通券、セラミックバレーぐるっとパスの発行により、国際陶磁器展美濃への来場者を荒川豊蔵資料館へ誘導することで、来館者の大幅な増加を期待することができます。もとより、文化事業に対する費用対効果を数値で測ることは難しい部分もありますが、国際陶磁器フェスティバル美濃への参画は、可児市が進める美濃桃山陶の聖地と市のイメージを市内外に浸透させ、そのブランド力の向上を図る上で大きく寄与するものと考えます。

次に、川上委員の御質問にお答えします。

まず、負担金500万円の算出根拠ですが、これは多治見市、土岐市、瑞浪市の3市による広域行政事務組合が当該事業に拠出している1,500万円を3等分した額であり、これを可児市の負担額とすることについて実行委員会から提案があったものです。

次に、協賛展の内容ですが、陶芸家荒川豊蔵の軌跡をたどる展覧会として、豊蔵の初期から晩期までの代表作を網羅した内容を計画しています。このため、長年にわたり豊蔵の制作活動を支え、貴重な作品を収集してこられた兵庫県宝塚市にある清荒神清澄寺の所蔵コレクションから40点程度を借用して、豊蔵作品としては前例がない規模での企画展を開催したいと考えています。

次に、庁舎正面玄関の電子掲示板ですが、国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会がPR事業の一環として、メイン会場となるセラミックパークMINO及び多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市の各市役所玄関付近に設置したものです。したがって、その経費は当該事業費の中から支出されたものであり、可児市の負担はありません。以上です。

○委員（山田喜弘君） 先ほどポスターやホームページ、SNSということなのですが、どのぐらい可児市が露出するというふうに考えているんですか。

○郷土歴史館長（宮地直木君） 具体的な形状については確認しておりませんが、主催団体、構成団体の中に、多治見市、土岐市、瑞浪市と並んで可児市といった表記がなされてくるといったところでの露出というふうに考えております。

○委員（川上文浩君） 1点、豊蔵資料館のほうへ誘客していくということは、あななるほど、

そうですねということは分かるんですけども、1点ですけど、この国際陶磁器フェスティバルに関する負担金が1,500万円を3市で3等分して均等したと、効果的にいうと、可児の負担金はもっと少なくてもいいような気はするんですけど、その辺のところの経緯をちょっと教えてください。

○郷土歴史館長（宮地直木君） 多治見市、土岐市、瑞浪市の負担金というのは、この1,500万円だけではなくて、それぞれ各市が単独で負担している部分がございます、そのほかにその3市の広域行政事務組合を通しての補助金という形で支出されている。これが、いわゆる広域行政ということで、それに可児市も新たな枠組みとして加わるというような意味合いから、その広域行政の負担金のほうを基準としまして、その3分の1を可児市の負担にするという御提案があったものであって、全体の中での今回の500万円というのは、あまり大きな部分を占めているものではございません。

○文化スポーツ部長（杉山徳明君） 少し補足をさせていただきます。

もともとの今500万円の説明についてはそのとおりでございます、今回の国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会の関連でいうと、今年開催になります。この開催に関しての事業費が、まだ理事会を通過していませんので若干問題点があるかもしれませんが、今の時点では1億8,000万円です。そのうちで、各それぞれの拠出されてみえる負担金の額を順番に申し上げますと、岐阜県が4,500万円、多治見市が五千五百二十何万円、瑞浪市が約1,000万円、土岐市が1,510万円、可児市が500万円、それ以外に広域行政事務組合が1,500万円を拠出していますので、相当量の金額は他の3市が出されている中で、ベースの500万円に参加してもらえないかというのが依頼のもともとの当初にあった金額だというふうに聞いています。以上です。

○委員（川上文浩君） 組合ができて、そこに可児市も参入したと、その組合の中に、広域の中に入ったということじゃないんですか。

○文化スポーツ部長（杉山徳明君） 広域連携というのは、また前からやってみえるのがありまして、そこに割と潤沢な資金があるそうですので、そこでもともとの国際陶磁器フェスティバルでは拠出しておると、そのベース額を可児市として単独で負担してもらえませんか、そういうような意味合いでした。組合には参加しません。しないです。国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会に参加していますので、我々は。

○委員（川上文浩君） 組合には参加しませんよ、あるけど参加しませんよ、実行委員会に参加しますよ、そのための負担金500万円ですよということ、分かりました。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件で関連ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、37番目、伊藤健二委員、お願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料3の11、87ページ、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

聖地整備の到達点の目標はいかがか。古窯跡群の国史跡指定への準備は完了するのでしょうか。年次予算の減額幅、25万7,000円の減額した根拠と中身を提示してください。

○文化財課長（川合 俊君） 最初に、聖地整備の到達点の目標はいかがかについてお答えします。

聖地整備の到達点の目標については、大萱古窯跡群が国史跡に指定され、それらの史跡と荒川豊蔵が暮らした居宅敷地等を一体的に保存活用し、荒川豊蔵資料館と合わせて整備、公開を図っていくということを考えています。

続きまして、古窯跡群の国史跡指定の準備は完了するかについてお答えします。

史跡の価値づけのための発掘調査の実施など、国史跡指定に向けての準備は行っておりますが、現在、リニア中央新幹線に伴う開園範囲が確定していないため、その段階で止まっている状況です。その範囲が確定した後、国、文部科学大臣に対して史跡指定の意見具申を行います。

最後に、年次予算減額25万7,000円の根拠を提示のことについてお答えします。

前年度比25万7,000円の減の主な要因は、郷土歴史館と連携して実施している美濃桃山陶の聖地のPRイベントにおける講演会の講師謝礼と、それに伴う会場借上料がなくなったことによるものです。今後、これらのイベントについては、郷土歴史館の荒川豊蔵資料館運営事業の中で予算化し、取り組んでいきます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 2番目に御説明のあったリニア中央新幹線の開園範囲が未定なので、文部科学大臣への具申ができていないという話については、国の側からリニア中央新幹線の開園範囲がはっきりするまでしばらく待ちなさいという話にもうなってしまうわけですか。

○文化財課長（川合 俊君） リニア中央新幹線に伴う開園範囲と申し上げましたが、これは施工範囲のことでございまして、今回の一般質問で伊藤議員から話があったところで、現在、今JR東海と地元のほうが協議を行っている最中でございます。その結果を踏まえて進めていくということになりますので、国のほうというよりも、現地の事情で止まっているという状況でございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） だから、国の文部科学省のほうへ埋蔵文化財を含んだ聖地づくりを保存していきたいというふうに考えているわけだもんで、それについては国の史跡として認めてくれというふうにならないわけ。条件が整っていないということですか。準備はしてきたけど、申請するのに必要な最低条件がクリアできていないという自主判断をしているの、それとも国の基準、様式にそぐわない部分が具体的にあるということなの。

○文化財課長（川合 俊君） 国の指定の史跡に指定する場合ですけれども、その場所を示さなきゃいけないんですけれども、今現在、史跡の土地の中に橋脚部分ですね、地上化した場合の、その部分が分からないものですから、その部分が確定しない限り、史跡がこれだけですと申請ができないという状況でございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして38番目、伊藤健二委員、お願いします。

○委員（伊藤健二君） 下水道会計に関する部分です。

納付消費税について、前年度と同じ6,000万円を計上する理由は何でしょうか。

○上下水道料金課長（須田和博君） 前年度と同じ6,000万円を計上している理由ですが、平成29年度決算では約5,600万円、平成30年度決算では約5,100万円の消費税額を納付しておりますが、納付消費税額は営業収益や営業費用、建設改良費や特定収入などにより変動するため、そういった状況なども考慮しまして、前年度と同じ6,000万円を計上しております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、最後、39番目、伊藤健二委員、お願いします。

○委員（伊藤健二君） 同じく下水道会計の中の資本的支出に関わる部分です。

流域下水道の建設負担金を毎年度負担してきています。岐阜県との関係で毎年増加をしてきた経過があるんですが、2020年度以降の支払い計画についてお示しいただきたい。

○下水道課長（伊藤利高君） 岐阜県では、平成28年から平成32年までのストックマネジメント計画に基づき、汚水処理施設の改修や、老朽化する機器や電気設備の更新を行ってまいりました。現在、流域の施設は平成4年の供用開始から既に28年が経過しており、今後も機械設備や電気機械の更新が多く見込まれるとのことをございました。今後、岐阜県では経営戦略を定めることとしておりまして、施設の運営費用や施設の改修は、効率的に進めていただくよう、岐阜県と関連市町とで協議を行って進めていきたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 平成32年、つまり令和2年で、一応ストックマネジメントの関係は支出が終了すると。だから、この2022年度の予算で計上した六千何がしの負担額は、一旦そこで、これ自体は終了するという理解でいいわけですね。そこから先については、まだいろいろあるだろうけれども、よく分からないと、軽減に努めていくという話であるという理解でよろしいですか。

○下水道課長（伊藤利高君） はい、経営計画の中でどのぐらいの費用がかかるのか、事業費を全て洗い出して行っていくというふうに聞いておりますので、その中でできるだけコストが安くなるように効率的に行っていただくよう進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、令和2年度予算についての通告による質疑は以上となります。

ここで、そのほかの質疑を許します。

なお、質疑される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

○委員（亀谷 光君） それでは、27番の澤野委員が質問されたこととちょっと関連ですけれども、急傾斜地崩壊対策事業についてです。これは土木課長だと思っておりますけれども、この充足率についての報告の中に、今、申請の残っている数、いわゆる市民、地域から申立てのある数の総数が、数をまず言うていただくことと、充足率の中で、実は議員は林則夫議員とか議長、勝野議員、そして天羽議員、旧集落においで議員は御存じだと思っておりますけれども、急傾斜地崩壊対策事業はかなりの箇所によって高低差があると、工事にですね。これはやっぱり豪雨災害、土砂災害で大きく環境が変わったものですから、これは今まで、私も28年議員でお世話になっておりますが、やっていたいた工事大体4億5,000万円ぐらいお願いして完了はしているんです。1か所について1億7,000万円とか、時には2億円とかあ

るんですが、まだかなり残っておるようですね。これは、正直言って、命に関わる大きな事業なんですね。国は御承知のように、平成24年に急傾斜地崩壊対策事業に関する土砂災害に対する方向性を地域に相談せずに国は決められたんですが、その後、この充足率の問題で、今残っている件数と、今後どういうふうにならざるかとということとをちょこっと予算の関係も大きく関係するんで、課長のほうから少し、もう一度お話を頂けるでしょうか。

○土木課長（安藤重則君） 残っている件数としましては、説明の中でもお話しさせていただきましたが、土砂災害警戒区域等のレッド、イエローを含めて、対象家屋というのは1,100件ございます。そのうちで、現在で289件ということですが、対策事業について、やっぱり採択要件がございまして、全てが対策できるという区域ばかりではございませんので、現時点では、どの区域が対象になるかというのは未定でございます。いわゆる土砂災害防止法ですが、これについては、ハード対策とは別でソフト対策を中心とした対策法でございまして、これに関連して、どの程度、急傾斜地対策事業をやっていくかというのはまた別問題となりまして、市内の中には、本当にまだ要望を頂くところがございまして、これについては一応、採択要件としましては、まず要支援者施設、あと公共施設というのがまず最初に採択要件となりますので、その辺をにらみながら対象区域というのは絞り出せるかなというふうには考えております。以上です。

○委員（亀谷 光君） 現実的に、またちょっと事例を申し上げますと、最近、古瀬地域の前田筋で市のほうも非常に時間をかけて、費用をかけてやっていただいておりますけれども、これは、こういうことを言うとあれですけども、家に倒壊の石、岩が当たった時点で県も行けとゴーサインが出るケースがずうっとあるんです。これでいいのかと。今までは、30年、40年前はよかったんですけども、こういうふうにならざるかというときに、さば土、可児市の山はさば山が多いんですわ。水が浸透するとがさっと崩れていくという、こういう現状は古瀬地域の人みんな御存じなんです、住民の人たちは。だから、とにかく危ないところについては、国・県だけでなく、市で独自に人命救助費というぐらいな費用、予算をつけてやるべきではないかという実は意見を私は時々抱いています。

来年度に一応提案したいと思うんですけども、現実なんです。ですから、命に関わる問題、家が倒壊して壊れているので大きな問題ですので、これもひとつ、今後、予算化する前に御検討いただきたいと、意見というか要望ですね。よろしく願います。

○委員（林 則夫君） 1つお尋ねいたしますが、中期というのは何年ぐらいで、長期というのは何十年ぐらいか、ちょっと教えてください。

○土木課長（安藤重則君） 一般的に自治会要望に対しての回答の中では、一応3年から5年程度は中期、あとそれ以上は長期というようなことで考えて回答をさせていただいております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（大平伸二君） 先ほど質問しようと思ったら済んじゃいまして、タイミングをずらしましたので、施設住宅の空き家対策等推進事業のことで、空き家の利活用の中で、どうして

も集合住宅、合宿所とか旅館業法等々で大学生のシェアハウスというのが、国の法律の中でハードルが厳しくて、今、国の中でこれを見直すという動きが大分出ておるんですけど、今国のほうから何かその辺、進んでおるんかちょっと教えていただきたいんですが。

○**建築指導課長（吉田順彦君）** 建物の用途を変更する場合に、その用途ごとの基準で改修工事等を入れなきゃいけないんですけど、最近の建築基準法の改正では少し緩やかなほうに向かっております。申請行為も、以前ですと、100平米以上の建物の用途を変える場合は確認申請が要ったんですけど、200平米まで緩和されました。ただし、申請工事が要らないだけであって、中の改修は法に合った形でやらなきゃいけないもんですから、どうしてもやっぱり専門家の方に入っていていただいて必要な設備等、改修を行った上でシェアハウスとか、そういうものに活用されるのはいいと思いますけど、旧耐震基準のものは結構制約が厳しいもんですから難しいです。以上でございます。

○**委員長（板津博之君）** そのほか。

○**委員（渡辺仁美君）** ありがとうございます。

勝野委員がお尋ねになった公共交通運営事業です。11番のところの課長のお答えの中に、緑ヶ丘線について説明がありました。これは可児高校がお休み以外の日に通学に充てるための、赤字であるけれども、延長を増便されている件ですけれども、これは赤字額の2分の1を補助するというふうに御説明はあったと思います。地域の事情、高校生の通学に関してちょっと聞き取りましたことがありまして、私の次男も3年間、可児高校に自転車通学をしておりました。そのときは、この増便がなかったものですから利用はできなかったわけですが、利用されない方の意見が、やはり通勤定期よりは安いんですけども、通学定期が若干やはり高いと、それでバスなり、保護者の送迎で行っていらっしゃるわけですが、これって、例えば県支出金の増額とか、県立高校への通学に困難を覚える人への助成とか、そういったものが何かあったらということを経後の方針とか検討に加えていただきたいなあ、こんなふうに思いましたので、質問というよりは、そういう趣旨で申し上げます。以上です。

○**委員長（板津博之君）** 執行部は何か、コメントがなければ意見という。

○**都市計画課長（渡辺 聡君）** 緑ヶ丘線への補助ということで、赤字の2分の1ということで、今年は76万円ほど支出したんですけども、年々赤字額がここ3年間でいきますと、おとしが110万円、去年が85万円、今年が76万円とだんだん減って行って、少し利用者がもしかしたら増えているのかなあというふうにも思っております。路線に補助するということで、路線を維持するということで補助金を出してありまして、あと個人のほうの定期の購入に補助するということになりますと、可児高校だけではなくて、全高校生に補助しないと不公平になるかなあというのもありまして、今は路線を維持するということで今走っている緑ヶ丘線に補助しているということなんですけれども、学生への補助というのは、私ども公共交通とはちょっと離れるところに来るのかなあというふうには思っていますので、今、緑ヶ丘線に補助しているというのは、現在の路線を維持するというようなことでやっております。

ますます今、東鉄バスは路線を減らそうとしていますので、この可児高校を利用している生徒数も少ないものですから、この補助をやめようかなあというようなふうにも考えたことはあるんですけども、東鉄がやっているうちは補助して維持してもらおうかなあ、そのうちやらないという時期が、もう運行しないという時期が来るかもしれないんですけども、当面は東鉄が運行していただける間は、この程度の補助であれば運行していただくというのが妥当かなあというふうに考えております。あまり答えになっていないかもしれないんですけど、すみません。

○委員長（板津博之君） それでは、ほかに。

○委員（伊藤健二君） すみません。1つ聞き忘れて上水道事業会計ですが、預かり消費税は8%から10%に昨年上がって、今年度から具体的には影響が出るかと思うんですけども、これは10%ですか、8%ですか、教えてください。

○上下水道料金課長（須田和博君） 消費税につきましては、10月から10%へ上がったということです。消費税については年間4回に分けて、そのうちの3回については前年度の消費税の額を考慮して、それを均等割してという4分の1ずつで納め、最後に納めるときに全体の差引きいたします。そのときには、最終的に後半部の10%になっていますので、それで計算した中で最終的な精算という格好になるかと思えます。以上です。10月以降の分については10%ということ。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（山田喜弘君） 建設部長にちょっとお尋ねしたいと思えます。

一般質問のときにでも一応感想という形で話しましたので、通告しなかったのであれなんですけれども、土木費、令和2年度の要求額が39億9,300万円ということで、企画部長内示の時点では6億円削られて33億9,000万円、市長査定が1億100万円増えて34億9,300万円という当初予算案になったということであります。これは前年対比でいうと、2億円ちょっと減っているということなんですけれども、この34億9,300万円というのが、予算の要求額に対して87.4%しか予算化されていなかったということで、今、土木課長なんかも地域の要望になかなか応えられないというようなことがありますけれども、こういう予算査定について建設部長としてはどのように考えているのか、感想があれば聞かせてもらいたい。

○建設部長（丹羽克爾君） なかなかお答えが難しいところがあるわけですが、私どもとしても、地域の皆様から頂いた要望、それから建設部としてどうしてもやらなければいけないような事業ということで、予算のほうは予算要求させていただいておるわけですが、どうしても建設部だけが当然市の全体ではなくて、市役所の中の、市の中の一部が建設部、市民サービスもその中の建設も一部ということで、全体のバランスの中で決まってくるというのは、一方では致し方ないなあというところがございます。どうしても新規事業や何かの予算を切るというところで帳尻が合ってくるというのはどうしてもあるところだと思いますけれども、引き続き私どもとしては、市民からの要望を一番前面といたしますか、正面に近いところでお受けしておるという気概を持ってやらせていただいております。

もりでございますので、予算要求、ヒアリング等があるときには、そういった地域の実情等をもっとしっかり説明させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、予算議案に関する質疑をこれで終了といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでございました。御退席ください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時04分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたらお願いをしたいと思います。いかがですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、自由討議の動議もありませんでしたので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日3月13日午前9時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分の質疑等を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時04分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月12日

可児市予算決算委員会委員長